

るよう努めていきたい。

◆芝 照雄 議員

【鬼のまちづくりについて】

問 今年度以降、「鬼のまちづくり」の展開として、どのようなことを計画しているか。

答 イベント参加による情報発信については、町内外で開催されるさまざまなイベントに随時参加することにより、鬼北町の産物や鬼のモニュメント等を紹介し、「愛媛県鬼北町」の知名度アップに努めていく。

住民参加型のPRとしては、鬼の造形物の募集、鬼の道路標語の募集、モニュメントの絵画募集、鬼の案山子の募集、鬼のフォトコンテスト等について、ホームページ、フェイスブック、広告、新聞、雑誌、テレビ等のさまざまなマスメディアを活用し、町内外に広く情報発信を行い、「鬼のまち鬼北町」のPRを展開していく計画である。今後は、日吉産地に建立予定の「鬼のモニュメント」と鬼王丸の結びつきを深めながら、町内の周遊コースへつなげ、地域活性化に向けて新しい商品開発や物販機能、飲食機能、展示機能等、多様な機能の充実に努め、「鬼北町」と言えば「鬼のまちだね」と言われるように、知名度を上げていきたいと考えている。

引き続き、さまざまなアイデアを駆使しながら、鬼の町づくりを推進し、交流人口や定住人口の増加に繋がるよう、町の活性化に努めていく。

◆高田 幸也 議員

【小中学校のプールの安全管理等について】

問 小中学校における、プール指導と安全管理の教育について

答 全小中学校において、「プール使用上の留意事項」を作成し、常に指導教員2名以上を確保したうえで指導にあたるよう徹底するとともに、児童生徒の安全を重視した指導を行っている。

また、衛生管理、入水前の健康管理、安全な指導の徹底などを職員会等で確認し、全教職員共通理解のもと、水泳指導にあたっている。

施設設備の安全管理についても、毎年プール使用時期前に、排水口などの設備点検、プールの過期の保守点検および水質検査を実施するとともに、プール使用前には、気温・水温・残留塩素・pH測定などを実施し、全職員で安全管理・衛生管理を確認し水泳指導に取り組んでいる。

【町営住宅について】

問 メンテナンスについて

答 年4回、3ヶ月ごとに職員が巡回し、所定の点検票に基づき全戸、目視による点検を実施している。この点検により、修繕等必要な箇所が発見された場合には、計画的な補修を実施して、適切な維持管理に努めている。

また、入居者より不具合等の連絡があった場合には、入居者に負担をかけるよう、迅速な対応に努めている。

【地震対策、耐震補強について】

問 耐震性については、新耐震基準が制定された昭和56年6月以降に建設された住宅の耐震性は確認済みであるが、

それ以前に建設された住宅については、その多くがコンクリートブロック造等の耐震診断ができない構造であるため、耐震性が確認できない。そのためこれらについては、鬼北町営住宅等長寿命化計画に基づき、建て替えまたは用途廃止とする計画である。

問 今後の建築予定の計画と、入居率の向上について

答 本町の町営住宅は、昭和30年前後に建築されたものもまた多くあり、これらについては老朽化が著しく、安全性に問題があるとともに、その維持管理費が町財政の負担となっていることから、建て替えあるいは用途廃止を計画的に実施していく。現在、平成31年度を目途に、栄町団地の建て替えを計画しているところである。

入居率の向上については、入居者募集を毎月実施しており、回覧、放送、ホームページ等で、より広く周知し、入居率の向上に努めている。

【代替バスについて】

問 代替バスの運行路線の範囲拡大について

答 路線運行バス運営費補助金を宇和島自動車および高知高陵交通に対して助成し、撤退路線である愛治線ならびに屋敷線に対しては、町独自で代替バスを運行するなど、住民の交通手段の確保に努めているが、利用者数は極めて少なく、事業の継続そのものが問われている状況である。

今年度、町内の交通空白地区解消に對する新たな取り組みや、公共交通ネットワークの再編等、本町の公共交通の在り方自体を再検討し、地域公共交通

の具体的な計画策定に取り組むべく、調査予算を計上している。十分な調査のもとに、持続可能な地域公共交通網の形成に努めていきたい。

【熊本地震について】

問 町長の防災意識について

答 今回の熊本地震の教訓を生かして、近い将来発生が想定されている南海トラフ大地震に万全を期す必要があると、改めて痛感している。

具体的な対策として、災害発生時に町の業務を迅速、効果的に行うための業務継続計画を早急に策定すること、指定避難所の管理運営が災害時に機能できるよう訓練等を実施すること、被災者に支援物資を確実に渡す対策を図ること、多くの家屋損壊の対応を迅速に行うことなど、熊本地震での課題の対応策を検討していかなければならないと考えている。

問 鬼北町地域防災計画の追加・変更点はあるのか

答 平成27年7月の防災基本計画および平成27年8月の愛媛県地域防災計画の修正等を踏まえ、現在、鬼北町地域防災計画の修正作業を行っているところである。

主な見直しの項目として、一つ目は、町民の適時適切な避難行動の促進を図るため、地震や土砂災害といった災害種別ごとの避難場所への避難や、避難に危険を伴う場合は、屋内に待避しておくなどの周知について記載をする計画である。

二つ目は、昨年度内閣府が公表した「業務継続計画作成ガイド」や「手引き」を踏まえ、業務継続計画の課題を